

令和4年度第2回子ども・子育て会議 協議結果

開催日時	令和4年8月26日(金)	
開催場所	リナシティかのや 2階 情報研修室(ZOOM会議併用)	
委員出席	出席委員 19名	鶴田委員、木村委員、角委員、川野委員、安樂委員、森委員、堂園委員、高吉委員、副田委員、藤井委員、宮下委員、友岡委員、新川委員、有川委員、清水委員、牧野委員、川崎委員、渡邊委員、末吉委員
	欠席委員 6名	エルメス委員、山下委員、矢野委員、軀川委員、柳田委員、吉原委員
事務局及び関係部課出席者	畑中部長、竹井課長、井料課長補佐、壺崎係長、坂口係長、瀧川係長、小倉主任主事、堀田主任主事、久木山主事 (教育総務課) 川越課長 (学校教育課) 新屋課長 (生涯学習課) 稲村課長補佐 (福祉政策課) 郷原係長 (健康増進課) 岩元係長	

【1 開会】

- (1) 委員紹介
- (2) 会長・副会長の選出
《会長：森委員、副会長：渡邊委員で承認》

【2 報告】

- (1) 令和4年度第1回子ども・子育て会議の報告について
(事務局) 資料にもとづき説明
「質疑・意見等」
特になし

【3 協議】

- (1) 第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について
(事務局) 資料にもとづき説明

「質疑・意見等」

(委員) 妊婦健康診査の中間見直しについて、令和3年度は見込みよりも実績の方が上回っているが、量の見込みはどのように算出したのか。また、令和3年度の実績が計画を上回った理由は何が要因と考えられるか。妊婦健診の受診率はどの程度か。

(事務局) 量の見込みについては、平成27年度と28年度の対象回数(母子手帳の交付数×妊婦健康診査14回)に対する実績の平均割合を、令和2年度から6年度の各0歳児推計人口の計画値に乗じて算出しています。令和3年度の実績が計画を上回ったことについては、コロナ禍であるが故に、妊婦さん自身の受診への意識が高く、その結果、見込み量を上回ったのではないかと推察されます。また、妊婦健診の受診率は、令和2年度が87.7%、令和3年度が90.2%となっています。

(委員) 残りの方に対する働きかけは、どのように行っているか。

(事務局) 出産時期や転出により、14回全ての受診ができないケースもありますが、教室等機会があるごとに受診勧奨を行っております。

(委員) 施設ごとの定員と利用者数について、478名受入可能状態となっており弾力運用後でも879名となり、受け皿に余裕がある状態。空き待ち児童（この施設じゃないと入れたくないというような状況で待っている方）は、令和4年4月では43名とのことであるが、施設により差があるのか。又は地域により差があるのか。

(事務局) 本市における4月現在の43名の空き待ち児童については、特定の施設を希望し待機している0～2歳が主となっており、待機希望施設は、それぞれの地域に分散していますが、特に寿地区の施設が多くなっている現状です。

(委員) 空き待ち児童がいるということだが、市全体として、受け皿が供給過多の状態になっていると思う。計画における教育・保育提供区域の設定では、鹿屋市全体でこの供給とニーズを考えるとになっているが、今後、地域ごとにどの程度受け皿が足りないのか、どの程度余っているのかというのを、把握する意味でも、データとして中学校区もしくは小学校区ごとで出していただけると、市全体きめ細やかに、入所できない方々の支援ができるのではないかとと思うので、検討をお願いしたい。

(事務局) 教育・保育の提供区域の設定については、計画策定時に様々な区域で検討した結果、市全域を区域とすることとして現在にいたっています。次年度から、次期計画策定も進めることになると思いますので、区域設定については委員の皆様のご意見を伺いながら進めていくものとなります。中学校区等ごとの数値等については必要に応じて検討していきます。

(委員) 全国的にも問題になっているのは受け皿を作りすぎて、定員割れを起こしている園が増えており運営が困難になっている施設が増えてきているということ。新聞でも報道されるような状態であるので、これからの計画では市全体で見るとしても、データとしては、地域ごとで、ある程度わかるようにしていただきたい。また、今後は定員減という話が上がってくると思うので、きめ細かいデータがあった方が協議しやすいと思うのでお願いしたい。

(事務局) 市全域、総体的には利用者数に対し定員は充足していますが、各認定区分では不足している区分もあります。ご提案のありました地域ごとのデータについては検討させていただきます。本市においては定員変更の基準があり、定員変更する際には、この基準に合致する際に定員変更して頂いています。定員割れにより運営が困難な施設等が生じているとのことですので、今後、関係団体等と協議を行いながら、次回の会議において定員変更の案も掲出されると思いますので、子ども・子育て会議の皆様にご協議いただきながら進めていきたいと思っています。

(委員) 放課後児童健全育成事業について、共働き世帯が増えてきたこともあり年々増加している状況。そういう中で、令和4年度から5年度にかけて一カ所増やす計画となっているが、どのような形を想定しているか。また、児童クラブは、未設置校が鹿屋市で6ヶ所あり、利用したくても身近にないという状況。そのような中で1か所増やすということかなと思っている。増やすことで保育や預かりの底上げができるのではないかなというふうに考えている。また、寺子屋事業については週1回で開催しているが、連携はどのように考えているか。

(事務局) 放課後児童健全育成事業については、現在33施設で運営しており、計画の1か所増については、大規模クラブの分割を予定しております。未設置地区への対応については教育委員会等と協議しながら進めていくことになるかと思われます。寺子屋事業につきましては月に1回程度開催する形になっておりますが、連携のところは難しいかなというふうに考えております。

(委員) 寺小屋事業については、私が知っている範囲では、週に1回程度開催しており、児童クラブに通っている子供たちの中にも利用している子どもがいる。放課後子ども総合プランの中では、学校・地域も含め、子供たちの居場所をどのように作っていくかを総合的に考えていくべきであるというような提案も出されている。直接的な連携でなくても様々な形での連携を検討されてもよいのではないかと。また、児童クラブについて未設置校があるのは周辺地域。事業の中では送迎もあるため、うまく組み合わせながら3校程度を1か所に集めて、子供たちの居場所を作る等、柔軟に考えていただきたい。子どもたちの居場所についてもお願いをしたい。

(事務局) 寺子屋事業については、毎週1回で月曜日から金曜日まで、曜日はそれぞれで開催されており、新しく始まったところは月1回開催しています。子どもの居場所については、量の見込みや、寺子屋事業等もありますので、皆さんの要望をお聞きしながら検討していければと考えております。

■協議結果 「第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し(案)」は、承認された。今後、県との協議を経て、次回の会議で報告予定。

【4 その他】

(1) 今後のスケジュールについて

(事務局) 資料にもとづき説明

「質疑・意見等」

特になし

(2) その他

「質疑・意見等」

特になし

【5 閉会】